

福島町公共施設維持保全計画

(平成27年度～令和5年度)



令和元年12月 改訂

福島町

【表紙写真】

左上 … 役場庁舎・健康づくりセンター

右上 … 福島町学校給食センター

左下 … 宮歌・豊浜町内会館

右下 … 福島町国民健康保険診療所

目 次

1. 計画の策定にあたって	1
2. 計画の目的と位置付け	2
(1) 計画の目的	
(2) 計画の位置付け	
3. 計画期間	3
4. 対象施設	4
5. 町の公共施設の現状と課題	5
(1) 福島町の人口動向	
(2) 町有建物の現状と課題	
6. 公共施設維持保全の基本的な考え方	17
7. 維持・保全計画の内容	18
(1) 施設ごとの区分と実施年度の位置付け（資料1・2）	
(2) 計画的な機械器具等の更新・撤去及び緊急対応時等の取り扱い	
8. 計画の推進	22
(1) 総合計画との整合性と予算との連動	
(2) 福島町公共施設維持保全基金の活用及び財源の確保	
(3) 指定管理者制度の導入	
(4) 実施体制	

【資料】

1. 対象公共施設一覧表（分類別）	1
2. 全体集計表及び区分ごとの一覧表	5
(1) 解体予定施設	
(2) 予防保全（長寿命化、耐震化）の対象（500 m ² 以上の大型施設）	
(3) 維持保全（長寿命化）の対象（500 m ² 未満の施設）	
(4) 町内会館等（維持保全、再配置・統廃合）	
3. 対象施設 76 施設の状況（個別シート）	別冊

1. 計画の策定にあたって

これまで、多くの自治体では、戦後の高度経済成長による人口増加や社会環境の変化に併せて、多様な住民ニーズに応えるため、多くの公共施設を整備してきました。

福島町においても、現在、「役場庁舎」「福祉センター」などの全町民に利用される大規模な施設や、「町内会館」などの地域で利用される小規模な施設まで、200棟を超える建物を保有し、その総延床面積の合計は約6万7千㎡となっています。

公共施設等は、昭和40年代から60年代にかけて整備し、現在の施設を保有するに至っております。この公共施設等については、これまでも老朽化対策として改修を行っておりますが、経年に伴う建物の劣化が進んでおり、今後、次々と大規模改修や建替等が必要な時期を迎え、町にとっては大きな財政負担を伴うこととなります。

既存の公共施設については、計画的かつ効率的に維持管理を行い、施設の長寿命化及び利活用促進や統廃合することで、人口減少に対応したコンパクトな施設配置を実現し、将来負担の軽減を図ることといたします。

こうしたことから、町有建物を安心・安全で快適に施設を使用することを優先に「予防的な保全」を行うこととし、第5次福島町総合計画後期実施計画と整合性を図り、「福島町公共施設維持保全計画」を見直すものであります。

2. 計画の目的と位置付け

(1) 計画の目的

公共施設維持保全計画は、中長期的な視点から適切な維持管理や計画的な予防保全の確立による長寿命化を図り、財政負担の平準化により事業展開をすることで、改修等の実施時期を明確にすることを目的とします。

これまでの公共施設の維持管理は、実際に不具合が顕在化してから修繕を行う事後保全的な対応でしたが、建物や設備の劣化状況に応じて安全・安心で快適に使用することを優先に「予防的な保全」に努めます。

また、平成25年度に福島町公共施設維持保全基金条例を制定し、3億円を積立し、維持保全事業等へ充当しているところであります。

(2) 計画の位置付け

本計画は、既存の公共施設の機能を安全で快適に利用できる状態を維持するための基本的な考え方を示したものです。

本計画を実施するにあたっては、最上位計画である、第5次福島町総合計画と整合性を図るとともに、この基本方針に基づいて、取組みを進めていくこととします。

3. 計画期間

計画期間は、第5次福島町総合計画の計画期間と整合性を図るため、第1次保全実施計画を令和元年度までの5年間、第2次保全実施計画を令和2年度から令和5年度までの4年間とします。

なお、総合計画と同様に展望計画に登載している事業については、同様の取扱いとし、計画の実効性の確保に向けたローリングを実施するとともに、社会状況の変化に対応した計画とするため、必要に応じその都度見直しを図ってまいります。

H27～R1	R2	R3	R4	R5	展望計画
第1次保全実施計画	第2次保全実施計画				第3次保全実施計画

4. 対象施設

対象施設は、学校、町営住宅を除く全施設とします。

主な保全施設は、役場庁舎、福祉センター、横綱記念館及び青函トンネル記念館などの大型施設（500㎡以上の施設）を予防保全等の対象とし、町内会館等の比較的小規模な施設にあつては、従来のような事後保全により適切に維持管理することとします。

このことを踏まえ、現有する76の公共施設を計画に基づく維持保全事業の対象としました。

各施設の詳細については、次のとおり分類し管理しております。

○公共施設の分類

大分類	小分類	主な施設
A 行政施設	庁舎等	役場庁舎・健康づくりセンター、吉岡支所・吉岡総合センター
B 福祉施設	児童福祉施設	保育所、地域子育て支援センター
	老人福祉施設	生活支援ハウス
	社会福祉施設	温泉健康保養センター、火葬場
	病院施設	国民健康保険診療所
C 産業施設	水産施設	アワビ養殖加工施設、ウニ種苗センター
	商工施設	特産品センター
	観光施設	横綱記念館、青函トンネル記念館、岩部地区交流センター
D 教育施設	小・中学校	【計画対象外】福島・吉岡小学校、福島中学校
	体育施設	総合体育館、町民プール
	教育関連施設	学校給食センター、チロップ館
E 住宅施設	住宅施設	【計画対象外】町営住宅、教員住宅
F 集会施設	集会施設	福祉センター、漁村センター、町内会館
G その他施設	その他施設	バス停、テレビ中継局
	未利用施設	旧各小中学校・体育館、生活改善センター
	貸付施設	縫製工場、グループホーム陽光園

※小・中学校、教員住宅施設、町営住宅は、計画対象外としています。

5. 町の公共施設の現状と課題

(1) 福島町の人口動向

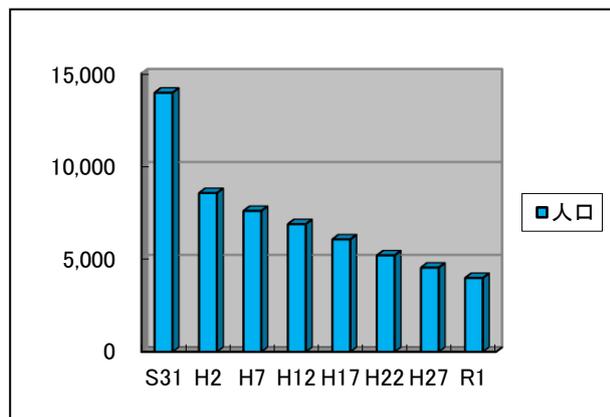
本町の人口は、昭和31年の13,968人を最盛期に、青函トンネル工事期の昭和51年に人口12,238人の第二次ピークに達しましたが、青函トンネル工事終了による急激な人口減少が続き、令和元年10月1日現在の住民基本台帳人口は3,997人と、人口減少は深刻化しています。

人口減少は、今後も更に続くものと予想されることから、町有建物の維持管理にあたっては、将来的な人口減少を視野に入れた施設維持計画により図り、施設の統廃合や将来の財政負担を十分勘案した施策が必要となります。

〔住民基本台帳人口の推移〕

各年10月1日現在

年次	人口
昭和31年	13,968人
平成2年	8,580人
平成7年	7,620人
平成12年	6,907人
平成17年	6,082人
平成22年	5,216人
平成27年	4,555人
令和元年	3,997人



(2) 町有建物の現状と課題

当町は青函トンネル工事期に人口が増加したことを受けて、多様な住民ニーズに対応するため、福祉センター、総合体育館、保育所・幼稚園、生活館等の公共施設を集中的に整備しています。

また、平成6年以降には、役場庁舎、町民プール、横綱記念館、青函トンネル記念館、温泉健康保養センター、生活支援ハウス及び保育所などの大型施設を順次整備しています。

この多くの施設については、築20年以上が経過し、老朽化や経年劣化による改修が必要となっており、事業の平準化を進めている中、限られた財源で優先順位を付して対応する必要があります。

なお、現在の建物の保有状況は次のとおりです。

○財産台帳の状況

区 分	建物棟数	延床面積 (㎡)
行政財産	95	41,536.38
普通財産	133	25,131.83
合 計	228	66,668.21

※平成31年3月31日時点の財産台帳の数値による。

ア 設置目的別の町有建物の状況

①行政財産の状況

行政財産を目的別によって分類・整理すると、以下のような状況になっています。

(平成31年4月1日現在)

分類	種類	施設数	建物棟数	延床面積(m ²)	比率(%)
行政施設	役場庁舎・健康づくりセンター 吉岡支所・吉岡総合センター	2	5	5,225.83	18.1
福祉施設	児童福祉施設(保育所ほか) 老人福祉施設(生活支援ハウス) 社会福祉施設(温泉健康保養センター、 火葬場ほか) 病院施設(国民健康保険診療所)	7	10	3,818.88	13.2
産業施設	水産施設(アワビ養殖加工施設、ウニ種 苗育成センターほか) 商工施設(特産品センターほか) 観光施設(横綱記念館、青函トンネル記 念館ほか)	22	30	5,054.70	17.5
教育施設	体育施設(総合体育館、町民プールほか) 教育関連施設(給食センター)	5	8	6,101.07	21.2
集会施設	福祉センター、福島町漁村センター、町 内会館ほか	18	18	7,864.45	27.3
その他施設	バス停、テレビ中継局舎、生活改善セ ンターほか	11	12	769.44	2.7
合計		65	83	28,834.37	100

※小・中学校は計画の対象外としています。

②普通財産の状況

普通財産を目的別によって分類・整理すると、以下のような状況になっています。

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

分類	種類	施設数	建物棟数	延床面積 (㎡)	比率 (%)
教育関連施設	旧各小学校・体育館ほか	3	8	1,833.00	38.3
貸付施設	縫製工場、グループホーム陽光園 ほか	4	6	2,272.68	47.4
その他施設	三岳車庫、福島倉庫ほか	4	4	684.00	14.3
合計		11	18	4,789.68	100

※教員住宅施設、町営住宅は計画対象外としています。

行政財産：地方公共団体において公用または公共用に供し、又は供することと決定した財産のことをいい、庁舎、学校や公民館等の公共建築物及びその敷地、道路等があります。

普通財産：行政財産以外の財産のことをいい、宅地や山林等の土地や、用途廃止した公共施設の敷地や建物等が該当します。

イ 大規模な施設の状況

延べ床面積が500㎡を超える施設は、建築年度順に以下のようになっており、大規模施設については、昭和50年代に福祉センターや総合体育館を整備し、平成6年から平成9年にかけて温泉健康保養センター、役場庁舎、町民プール及び横綱記念館などを整備しております。

また、平成13年以降は福島保育所、生活支援ハウス及び青函トンネル記念館を整備しています。

(平成31年4月1日現在)

番号	施設名	建築年度	築年数	耐用年数	面積(㎡)	建設費(千円)	構造
1	福島町生活改善センター	S47	46	50	572.00	29,950	鉄筋コンクリート造
2	福祉センター	S51	42	50	3,140.57	456,111	鉄筋コンクリート造
3	総合体育館	S52	41	47	3,177.87	356,180	鉄筋コンクリート造
4	吉岡漁村環境改善総合センター	S52	41	50	775.40	99,903	鉄筋コンクリート造
5	白符ふれあいセンター	S53	40	22	559.71	47,550	木造
6	製氷冷蔵庫(福島漁港)	S55	38	24	576.77	132,960	鉄筋コンクリート造
7	温泉健康保養センター	H6	24	31	920.98	496,570	鉄筋コンクリート造
8	役場庁舎・健康づくりセンター	H6	24	50	3,719.87	1,349,561	鉄筋コンクリート造
9	役場車庫	H6	24	31	577.27	79,450	鉄骨造
10	ウニ種苗育成センター	H7	23	38	560.00	296,155	鉄骨造
11	町民プール	H8	22	38	1,019.99	281,499	鉄骨造
12	横綱記念館	H8	22	50	994.50	565,573	鉄筋コンクリート造
13	福島保育所	H13	17	22	573.95	169,680	木造
14	生活支援ハウス	H15	15	47	1,118.87	347,203	鉄筋コンクリート造
15	青函トンネル記念館	H17	13	38	970.15	471,715	鉄骨造
16	吉岡総合センター	H28	2	24	765.49	413,036	木造平屋建
17	国民健康保険診療所	H1	29	39	651.97	-	鉄筋コンクリート造
18	縫製工場	S63	31	26	1,104.84	40,424	鉄骨造

※耐用年数は「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」を適用

ウ 大規模施設の維持保全の経過

大規模施設の維持保全に関しては、建築後15年程度を経過したころから修繕・改修工事が頻繁に発生している状況にあります。

これまでは、施設の故障等の事案が発生した都度、改修・補修を行ってまいりましたが、平成27年度からは、より施設を長く維持する観点から、計画的に10年から15年を目途に、予防保全等に努めております。

(単位：千円)

施設名	年度	金額	内容
福祉センター (S51)	H6	39,337	遠赤外線暖房設備7台、ステージ照明
	H7	2,875	非常用発電機補修外
	H9	1,439	屋外污水管補修、非常用発電機補修
	H10	12,915	トイレ自動ドア改修
	H11	24,358	ロビースチールサッシ改修
	H12	9,314	研修室天井改修、屋内消火栓改修外
	H13	8,820	老人室・音楽室改修、キュービクル小屋新築外
	H14	9,377	外壁改修、外壁洗浄・吹き付け外
	H15	9,104	外壁コーキング、外壁洗浄外
	H16	6,857	図書室改修
	H17	2,625	集会室ステージ天井改修
	H21	19,593	給排水管等改修、東側外壁改修外
	H22	1,733	トイレ改修
	H23	7,596	図書室改修
	H24	1,775	屋外タンク設置
	H26	3,251	耐震診断業務委託
	H30	2,560	高圧受電設備改修
	計		155,933
総合体育館 (S52)	H4	31,919	暖房設備、給油給水施設改修
	H5	4,365	アリーナ床面、旧暖房設備撤去工事
	H6	3,856	北側屋根防水工事
	H7	2,781	大屋根塗装工事
	H8	2,415	屋根防水工事
	H10	8,190	南側屋根防水工事
	H11	12,789	北側壁面改修工事
	H12	2,919	トレーニング機器購入
	H13	4,551	遠赤外線放射暖房設備修繕工事外
	H14	2,840	内壁等改修、北側屋根防水修繕工事外
	H15	1,062	アリーナ照明器具安定器修繕工事外
	H17	1,890	体育館横污水管取換工事
	H18	2,090	大屋根塗装工事
	H19	998	鋼製床下地組補強工事

施設名	年度	金額	内容
総合体育館 (S52)	H20	2,520	北側陸屋根防水工事
	H21	9,660	防水及び便器改修工事
	H23	2,394	バリアフリー改修工事
	H24	5,208	北側外壁改修外
	H25	3,444	耐震化診断委託
	H26	5,832	アリーナ床改修工事
	H27	245,992	耐震化改修
	計	357,715	
吉岡漁村環境 改善センター (S53)	H4	1,071	屋上小屋根改修
	H10	2,940	非常階段改修外
	H11	4,305	屋上アスファルト防水、玄関ホール改修外
	H29	3,132	耐震化診断委託
	計	11,448	
温泉健康保養 センター (H6)	H13	1,386	サウナ室壁改修
	H17	18,953	屋根、天井、外壁、浴槽改修外
	H18	7,035	ボイラ及び深井戸水中ポンプ更新
	H19	11,844	浴室天井改修
	H21	7,649	ボイラ及び深井戸水中ポンプ更新
	H22	2,121	露天風呂塀、タイル補修
	H23	3,360	ろ過器、シャワー取替
	H24	4,652	深井戸水中ポンプ更新
	H25	1,271	ろ過器取替
	H26	7,764	低温風呂・露天風呂ろ過器取替外
	H27	5,379	深井戸水中ポンプ更新
	H28	4,936	露天風呂改修
	H29	1,221	打たせ湯用ろ過装置更新
	H30	10,476	深井戸水中ポンプ更新
計	88,047		
横綱記念館 (H9)	H24	15,645	大型映像システム整備工事外
	H26	3,758	手形プリントシステム更新
	H29	1,404	落雪防止柵設置工事
	H30	1,447	高圧ケーブル改修外
	計	22,254	

エ 主な大規模施設の管理状況

主な大規模施設の管理状況は、民間業者等への委託が多くなっており、後年度においても職員数が減少していく中で直営による管理は難しい状況となっています。

また、適正な管理運営及び効率的な管理運営を図ることを目的に、指定管理者制度を導入しており、更に指定管理者への委託を進める必要があります。

中長期的な改修・補修については、当公共施設維持保全計画の中で整備計画を位置付けていきます。

番号	施設名	管理形態	中長期計画
1	福祉センター	社会福祉協議会へ委託	
2	総合体育館	民間業者へ委託	
3	温泉健康保養センター	指定管理者	深井戸水中モーターポンプ
4	役場庁舎・健康づくりセンター	民間業者へ委託	車庫外壁改修
5	ウニ種苗育成センター	漁協へ管理委託	
6	町民プール	民間業者へ管理委託	
7	横綱記念館	民間業者へ管理委託	
8	福島保育所	直接管理	
9	生活支援ハウス	幸愛会へ管理委託	
10	青函トンネル記念館	商工会へ管理委託	

オ 大規模施設の耐震化の状況

大規模施設に関しては、地域防災計画上において避難場所に指定されている施設があり、大規模な地震や津波を想定した災害時の避難場所として、福祉センター以外は耐震基準を満たしています。

福祉センターは、旧耐震基準が適用されており、現状の施設を活用するためには、耐震化が必要となります。

番号	施設名	建築年度	築年数	構造	新耐震○ 旧耐震×	備考
1	福祉センター	S51	42	鉄筋コンクリート造	×	
2	総合体育館	S52	41	鉄筋コンクリート造	○	H27 耐震改修実施
3	温泉健康保養センター	H6	24	鉄筋コンクリート造	○	
4	役場庁舎	H6	24	鉄筋コンクリート造	○	
5	町民プール	H8	22	鉄骨造	○	
6	横綱記念館	H8	22	鉄筋コンクリート造	○	
7	福島保育所	H13	17	木造	○	
8	生活支援ハウス	H15	15	鉄筋コンクリート造	○	
9	青函トンネル記念館	H16	14	鉄骨造	○	

※網掛けの箇所は、防災計画上において避難場所となっています。

カ 遊休施設の状況

遊休施設の適正な管理を考えた場合、基本的に利活用が見込まれない施設にあつては、解体し更地で管理することが適切と考えます。

施設の解体については、後年度において計画的に実施していきます。

番号	施設名	建築年度	築年数	面積 (㎡)	構造	今後の予定
1	旧日出小学校	S39	54	488.00	木造	R6 以降解体予定
2	旧岩部小中学校	S37	56	635.00	木造	R6 以降解体予定
3	旧浦和小学校	S44	49	652.00	木造	R6 以降解体予定
4	福島町生活改善センター	S47	46	572.00	鉄筋コンクリート造	R6 以降解体予定

キ 町内会館等の再編計画の策定について

当町の町内会館等は、昭和40年代後半から50年代前半に建設された施設が多く、大半の施設が築35年以上を経過し、経年劣化による老朽化が進行し、毎年、修繕等の経費が増加している状況にあります。

町内会館等の利用形態については、建設当時と比べ時代とともに大きく変化しているため、統廃合を含めた町内会館等再編計画を策定しているところであり、定期的に「町内会館に関する町内会長への説明会」等を開催し、建替・改修・統廃合の一定の方向性を示し理解をしていただきながら、再編等を進めているところであります。

なお、設置状況及び利用実績については、次のとおりとなります。

①町内会館等の設置状況

(平成31年4月1日現在)

整理番号	施設名	建築年度	築年数	建築費(千円)	面積(m ²)	備考
1	松浦・吉野町内会館	S53	40	15,000	202.00	H28改修(松浦)
2	館崎生活館	S48	45	8,910	191.00	
3	宮歌・豊浜町内会館	H30	0	26,738	88.33	
4	白符ふれあいセンター	S53	40	47,550	559.71	
5	日向生活館	S47	46	7,035	236.00	R1改修
6	浜中母と子の家	S52	41	18,250	250.00	
7	月崎母と子の家	S51	42	15,230	250.00	H28改修
8	塩釜生活館	S50	43	13,895	216.27	
9	浦和生活館	H2	28	25,441	217.89	
10	丸山地区会館	S57	36	23,500	210.00	
11	緑町母と子の家	S56	37	23,700	201.79	
12	新栄町集会所	S54	39	26,800	220.00	
13	三岳母と子の家	S48	45	6,950	191.00	
14	三岳寿の家	S50	43	14,450	219.65	
15	千軒活性化センター	H16	14	84,913	322.70	

②町内会館等の利用状況（平成30年1月～12月）

（単位：回数）

整理番号	施設名	町内会関係	冠婚葬祭関係	各種団体	役場関係	合計
1	松浦・吉野町内会館	5	1	0	1	7
2	吉野母と子の家	3	1	0	1	5
3	館崎生活館	3	1	0	1	5
4	豊浜母と子の家	1	0	0	0	1
5	宮歌生活館	2	0	0	0	2
6	白符ふれあいセンター	14	2	1	0	17
7	日向生活館	6	2	10	0	18
8	浜中母と子の家	41	5	0	15	61
9	月崎母と子の家	36	1	0	2	39
10	塩釜生活館	2	0	1	3	6
11	浦和生活館	5	0	0	2	7
12	丸山地区会館	3	0	1	1	5
13	緑町母と子の家	3	0	0	0	3
14	新栄町集会所	14	0	3	3	20
15	三岳母と子の家	26	0	0	9	35
16	三岳寿の家	5	2	0	3	10
17	千軒活性化センター	11	1	24	20	56
	計	180	16	40	61	297

※千軒活性化センターは、平成30年度の状況となっています。

③町内会館等の管理運営方針

人口減少が著しい小規模町内会においては、電気料や水道料など、町内会館の維持費が重荷になるなど、運営費の捻出に苦慮している状況となっていました。

また、時代の変化とともに、町内会館の利用状況も変化しており、現在では、選挙投票所や健診など、行政における使用の頻度が高くなっています。

このため、基本的な管理方針を見直しとして、各町内会の負担均衡を図る観点から、令和元年度より管理費等の全額を町費により対応しております。

④町内会館整備等計画について

年度	事業名	財源内訳				
		道支 出金	起債	その他 (基金)	一般 財源	計
R 2	塩釜町内会館新築工事		21,300			21,300
	三岳2町内会館新築工事实施設計 委託		2,000			2,000
	浜中母と子の家改修工事			14,500		14,500
	千軒活性化センター			5,000		5,000
R 3	三岳寿の家解体工事		5,600			5,600
	三岳2町内会館新築工事		27,200			27,200
	館崎町内会館新築工事		1,800			1,800
	三岳母と子の家改修工事			7,700		7,700
R 4	館崎町内会館新築工事		23,000			23,000
	館崎生活館解体工事		6,000			6,000
	白符ふれあいセンター解体工事		14,800			14,800
	白符町内会館新築工事实施設計 委託		7,600			7,600
R 5	白符町内会館新築工事（監理含）		50,000			50,000
	白符町内会館外構工事		14,000			14,000
小計		0	173,300	27,200	0	200,500
展望	各町内会館改修工事			40,000		40,000
	緑町町内会館解体工事			5,300		5,300
	新栄町町内会館改修工事			10,000		10,000
	丸山町内会館解体工事			5,600		5,600
合計		0	173,300	88,100	0	261,400

6. 公共施設維持保全の基本的な考え方

公共施設は、それぞれの施設に求められる機能や役割と利用頻度等を踏まえ、限られた財源の中で計画的な改修によって施設の長寿命化や施設の統廃合など、第5次福島町総合計画と整合性を図るとともに、財政負担の軽減や平準化を図ります。

なお、基本的な方向性として、現在の町有建物を大切に長く使うという基本的な考えを前提に、区分を①解体、②予防保全（長寿命化、耐震化）500㎡以上の施設、③維持保全（長寿命化）500㎡未満の施設、④町内会館等（維持保全、再配置・統廃合）の4種類に区分し、公共施設を適正かつ計画的・効率的に維持保全するため、次の4項目を基本方針として定めることとします。

- ① 大規模施設の予防保全等による長寿命化
- ② 施設の機能や役割を検証し、統廃合などの再編の推進
- ③ 中長期的視点に立った公共施設維持保全計画の策定
- ④ 公共施設維持保全基金による実効性を確保

7. 維持・保全計画の内容

第1次保全実施計画期間（平成27年度から令和元年度）においては、32事業の維持・保全を実施しております。

第2次保全実施計画期間は、令和2年度から令和5年度とし、各年度に事業実施する施設を次のとおり位置付けました。

(1) 施設ごとの区分と実施年度の位置付け

①解体予定施設（11施設）

第1次保全実施計画では、町内会館3施設、岩部海の家、旧吉岡幼稚園を解体しており、町内会館については、4施設を2施設に統廃合しております。

第2次保全実施計画及び展望計画期間の解体予定は、11件となっており、うち産業施設の松浦展望台・岩部展望台・松浦海岸公衆便所は、道立自然公園となっているため、関係機関と協議の上、解体を進めていきます。

なお、国・北海道から補助を受けて建設した施設の解体については、耐用年数などにより承認を得ることが必要であり、かつ、補助金の返還が生じる場合がありますが、当該計画の目的に照らし、施設の維持・解体費用などを比較検討し、早期の解体が有利と認められる場合は、施設の解体を進めます。

大分類	施設数	対象となる公共施設
C 産業施設	6	製氷冷蔵庫、松浦展望台、岩部展望台、松浦海岸公衆便所、浦和公衆便所、岩部海岸公衆便所
F 集会施設	1	吉岡漁村環境改善総合センター（旧吉岡支所）
G その他施設	4	旧浦和小学校、旧日出小学校、福島町生活改善センター、旧岩部小中学校

②予防保全（長寿命化、耐震化）の対象（15施設） 500㎡以上の大型施設

500㎡以上の施設で、予防保全の対応とする大型施設は、原則として耐震化を図ることとし、これに区分する施設は15施設となります。

このうち旧耐震基準である福祉センターは、耐震化改修等の検討が必要となります。

製氷冷蔵庫（福島漁港）については、関係機関の協議により解体を検討します。

また、温泉健康保養センターについては、毎年度、老朽箇所の改修等を行い維持管理に努めているところですが、施設全体の老朽化が著しいことから、将来的な方向性を検討することとします。

大分類	施設数	対象となる公共施設
A 行政施設	2	役場庁舎・健康づくりセンター 吉岡支所・吉岡総合センター
B 福祉施設	4	認定こども園福島保育所、生活支援ハウス、温泉健康保養センター、国民健康保険診療所
C 産業施設	4	ウニ種苗育成センター、アワビ養殖加工施設、横綱千代の山・千代の富士記念館、青函トンネル記念館
D 教育施設	3	総合体育館、町民プール、チロップ館
F 集会施設	1	福祉センター
G その他施設	1	縫製工場

③維持保全（長寿命化）の対象（35 施設） 500 m²未満の施設

維持保全により長寿命化すべきと区分した500 m²未満の町内会館等を除く施設は、現状把握に努め計画的な補修等に努めていきます。

また、貸付施設については、現状により維持することとします。

大分類	施設数	対象となる公共施設
B 福祉施設	3	地域子育て支援センター、火葬場、墓地公園管理棟・東屋
C 産業施設	12	水産物蓄養施設（福島漁港）、水産物荷捌施設（吉岡漁港）、みなと交流館、福島漁港便所、吉岡漁港便所、製氷貯氷施設、特産品センター、鏡山公園土俵上屋、千軒登山休憩所、トンネルメモリアルパーク便所、展望公園総合案内所・便所、岩部地区交流センター
D 教育施設	2	ファミリースポーツ公園管理棟、学校給食センター
F 集会施設	1	福島漁村環境改善総合センター
G その他施設	17	新緑公園トイレ（器具置場）、福島テレビ中継局、白符テレビ中継局、吉岡バス待合所、吉岡バス待合所便所、白符バス待合所、福島バス待合所（函館方面）、福島バス待合所（松前方面）、高校前バス待合所、千軒バス待合所、機械保管庫、倉庫兼作業所、野菜集荷施設、福島倉庫 【貸付施設】 旧千軒小学校、グループホーム陽光園、旧千軒寿の家

④町内会館等（15施設）（維持保全、再配置・統廃合）

町内会館等は、平成30年度に宮歌生活館と豊浜母と子の家を解体・建替による統廃合を行っており、また、吉野母と子の家を解体し、松浦生活館を松浦・吉野町内会館として統廃合しております。

第2次保全実施計画では、平成26年度から実施した公共施設維持保全調査結果に基づき、6施設の建替や改修を予定しているところであります。

ただし、財政状況を勘案しての事業実施となることから、随時、建替等の計画年次の見直しを行ってまいります。

大分類	施設数	対象となる公共施設
F 集会施設	15	松浦・吉野町内会館、館崎生活館、宮歌・豊浜町内会館、白符ふれあいセンター、日向町内会館、浜中母と子の家、月崎母と子の家、塩釜生活館、浦和生活館、丸山地区会館、緑町母と子の家、新栄町集会所、三岳母と子の家、三岳寿の家、千軒活性化センター、

（2）計画的な機械器具等の更新・撤去及び緊急対応時等の取り扱い

福島町公共施設維持保全基金については、公共施設本体の維持保全に係る財源を目的としていますが、多額の事業費を要する事業と緊急的な施設改修等が生じた場合には、当該基金を財源として活用することとします。

このため、これら事業にあつては、当該計画に登載し、緊急を要する場合は、計画に追加するなどの対応をしてまいります。

8. 計画の推進

(1) 総合計画との整合性と予算との連動

本計画は、第5次福島町総合計画との整合性を図るため、計画期間を平成27年度から令和元年度を第1次保全実施計画、令和2年度から令和5年度を第2次保全実施計画とします。

本計画の第2次保全実施計画では、76施設の公共施設を対象に4年間とし、各施設における事業費は、毎年度の改修等の実施状況や建物の劣化状況等を踏まえ、予算編成と連動し適宜時点修正することで実効性を確保します。

(2) 福島町公共施設維持保全基金の活用及び財源の確保

公共施設維持保全等については、多額の経費が必要となります。

このため、当該計画の実効性を確保するための財源確保を目的に、平成26年3月に「福島町公共施設維持保全基金」を制定し、財政調整基金等から3億円を積立てております。

今後についても、各年度の決算状況により積立てを行い、財源の確保に努めていきます。

また、国・北海道の補助事業や地方債など、有利な財源の確保にも積極的に取り組んでいきます。

(3) 指定管理者制度について

地方自治法の改正に伴い、これまで地方公共団体に限られていた公共施設の管理運営について、民間事業者等へ委ねることが可能となりました。

これを受けて町では、「公共施設の指定管理者制度に関する手続条例」等を制定しており、現在、温泉健康保養センター等について指定管理者を導入しております。

今後は、「福島町指定管理者制度運用ガイドライン」に位置づけされている第1次導入施設（横綱記念館など）及び第2次導入施設（社会体育施設など）を中心に指定管理者制度を検討し、各施設の効果的、効率的な管理運営に民間事業者等の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図ることとします。

(4) 実施体制

公共施設を適正に維持・保全していくためには、建築物の耐用年数や毎年度の改修工事の実施状況、劣化状況等を常に把握したなかで実施していくことが重要となります。

そのためには、施設所管課と一体となり、個別の建物の状態を把握し、各施設の個別シートの見直しを随時行うとともに、全職員が共通認識を持ち施設の維持保全を進めていきます。

また、本計画は、総務課財産管理係が担当し、各課と連携のうえ、計画と予算管理に努めます。

福島町公共施設維持保全計画

発行日 令和元年12月
発行 福島町
編集 福島町役場総務課 財産管理係
〒049-1392
北海道松前郡福島町字福島820番地
TEL 0139-47-3001